

法務の眼 Legal Eyesight

新しい時代を進む 経営法友会

三井物産株式会社
常務執行役員 General Counsel

高野雄市 (Yuichi Takano)

5

月29日に経営法友会第53回定時会員総会が開催されました。今年もハイブリッド方式で開催され、会場とオンラインの双方にて、多くの会員の方々にご参加をいただきました。本総会では、2023年度事業報告および収支決算、2024年度事業計画および収支予算、幹事35名および会計監事2名の選任が付議され、すべて滞りなくご承認をいただきました。会員の皆様のご理解とご協力に、深く御礼申し上げます。

定時会員総会の直後に開催されました臨時幹事会におきまして、下記一覧の方々が各部会の

主査・副主査に選ばれました。今期は、これらの主査・副主査の方々のリーダーシップのもと、各部会運営を行ってまいります。また、各部会の運営委員も選任されました。

会員総会、臨時幹事会で選任された幹事・会計監事・運営委員は、経営法友会 HP「役員名簿」をご覧ください。

代表幹事には、私が再選されました。経営法友会の発展のため、ひいては企業法務界全体の発展のため、力を尽くしてまいります。会員の皆様から

のご支援とご意見を賜りながら、より良き会の運営を目指してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

今

回の定時会員総会の中では、事業計画の説明において、主査の方々から「経営法友会ならではの取組み」という趣旨の言葉が多く出てまいりました。この点は、これからの経営法友会運営において重要な点だと思っています。経営法友会は、2024年3月末現在、会員数が1411社に達し、会員企業数は年を追うごとに右肩上がりであり引き続き増加傾向にあります。経

総務部会		
主査	田畑博章	ANA ホールディングス株式会社 グループ法務部長
副主査	森 貴子	野村證券株式会社 法務担当 常務
月例会		
主査	望月治彦	三井不動産株式会社 総務部 法務担当 フェロー
副主査	原田 剛	日本製鉄株式会社 常務執行役員 (法務管掌)
副主査	小椋和朗	三菱重工業株式会社 シニアフェロー 総務部長 兼 法務部長
研究部会		
主査	明司雅宏	サントリーホールディングス株式会社 グループガバナンス本部 副本部長 兼 法務部長
副主査	日比野光敬	日本電信電話株式会社 総務部門 法務室長
研修部会		
主査	永江 禎	株式会社電通グループ グローバル・コーポレート・セクレタリー 兼 デピュティ・グローバル・ゼネラル・カウンセル
副主査	狩野晃嘉	株式会社レゾナック・ホールディングス 法務部 法務グループリーダー
大阪部会		
主査	田邊慶周	オムロン株式会社 執行役員 グローバルリスクマネジメント・法務本部長
副主査	長澤賢司	関西電力株式会社 総務室 法務部長
副主査	松本道正	パナソニック株式会社 取締役 常務執行役員 チーフ・リーガル・オフィサー

※敬称略

営法友会は、1971年に発足した伝統ある企業法務会員組織であり、会員企業数も法務組織団体としては最大の規模を誇っています。その幅広く多彩な会員企業群と業界を超えた広いネットワークは、目まぐるしく変化する経営環境において大変貴重なものであり、これほど力強い法務会員組織はないと思います。そこで行われる意見・情報の交換は、まさに企業法務の「今」を映すものであり、会合・研修を含め、その活動を通じて得られるものは、現在およびこれからの法務部門運営を考える上で、多くの示唆に満ち溢れています。

たとえば、次のようなものは、経営法友会らしい取組みだと思っています。こうした視点を大事にしながら、会員の皆様に役立つ取組みを続けてまいりたいと思います。

- 日本最大の企業法務団体としての意見発信、関連諸団体等の関係強化
- 多彩な法務部門間ネットワークを生かした意見交換および情報交換（地域、組織規模、業界もさまざまに）
- 企業法務組織のニーズを踏まえたトピックスに関する研修、研究、セミナー等の実施
- 企業法務組織および法務人材の強化などに資する研修の実施（新任、中堅、キャリア、リーダー、部長等、役割を意識した取組みの実施）
- 次世代の企業法務人材となりうる候補者の裾野を広げるための活動（学生を対象とした企業法務の紹介等）

多

くの会社において法務への期待が高まる中、法務組織と人材の強化が急務となっています。現在の経営環境と時代の流れは、企業法務強化の動きをますます後押ししていくものと思います。法務部門の会社における位置づけは今後もさらに強化され、経営からの期待もますます高まることでしょう。これに応えるためには、法務組織が、本来の期待される役割である法務業務をしっかりと行いつつ、さらに経

営貢献を意識した業務をいかに拡げていけるかがキーポイントとなります。そのためには、自社経営上の優先事項・経営課題の把握の在り方、企業法務運営の効率性の向上の方策、アウトソーシングとテクノロジーの活用、法務・法令情報の適時の把握と自社影響の分析方法等、さまざまな運営上の重要事項を考慮し、最適な法務部門の在り姿を考えていかねばなりません。経営法友会は、その名が示すとおり、発足当時より、法務部門としての経営貢献の深化を意識した企業法務の在り方を追求してまいりました。経営法友会が提供する意見交換や研修の場は、各社の悩みの解決を互助的に、あるいは組織的に支援することにつながっており、その重要性は今後もますます高まるものと思っています。

経

営法友会は、会員企業の法務人材の皆様が、悩みや課題も共有しながらベストプラクティスを検討し、お互いを高め合い、課題を乗り越えていく場であり、そのためには、各事業において、会員相互の連携・協力が重要になってきます。私は本当に素晴らしいことだと思うのですが、経営法友会は長年にわたり、事務局の質の高いサポートのもと、会員企業同士の協力と協働により、活動を充実化し、拡大してきています。企業法務界を発展・強化させたいという共通の目標を持ちながら、長年、企業同士が知恵を出し合い、活動を積み重ねてきています。

このような素晴らしい伝統を生かしつつ、会員の皆様のご理解とご協力をいただきながら、経営法友会は、各事業を通じて、企業法務のさらなる発展と、会員各社の法務部門強化・充実のため日々努力してまいる所存です。今年度もどうかご支援のほど、よろしく願いいたします。